

平成 21 年 12 月 29 日
株式会社 山梨中央銀行

「生体認証機能付 IC キャッシュカード」の
新規発行手数料無料キャンペーンおよび有効期限廃止について

株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）は、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策の一環として、「生体認証機能付 IC キャッシュカード」（以下「IC キャッシュカード」といいます）を取り扱っております。

今般、より多くのお客さまに、安全性の高い IC キャッシュカードをご利用いただくため、クレジットカードとの同時申込みによる新規発行手数料無料キャンペーンを実施するとともに、有効期限の廃止を実施いたします。

記

1. IC キャッシュカード新規発行手数料（1,050 円）無料キャンペーン

（1）実施期間

平成 22 年 1 月 4 日（月）～平成 23 年 3 月 31 日（木）

（2）対象者

山梨中央銀行グループにて取り扱っておりますクレジットカード（山梨中銀スカイライト・スカイライトリプレ、山梨中銀 DC カード）と、IC キャッシュカードを同時申込みされたお客さま。

既に上記クレジットカードをお持ちのお客さまも対象となります。

IC キャッシュカードのみのお申込みの場合は、新規発行手数料（1,050 円）が必要となります。

2. IC キャッシュカード有効期限廃止

（1）IC キャッシュカード有効期限廃止

	現行	改定後
有効期限	5 年間	廃止いたします

平成 19 年 7 月以前に発行した IC キャッシュカードにつきましては、有効期限到来時に無料で切替発行させていただきます。

（2）実施日

平成 22 年 1 月 4 日（月）

以 上